

令和4年度 滋賀県中小企業活性化施策実施計画

～コロナ禍からの本格的な本県経済の回復につなげるための
中小企業の経営基盤強化と新たな挑戦への支援～

(案)

令和4年4月
滋賀県



滋賀県ちいさな企業応援月間


～地域で活躍する小規模企業をはじめとする中小企業を応援します！～

実施計画の位置づけ

- 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例(平成24年滋賀県条例第66号)第10条第1項に基づき、**令和4年度の中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に実施していくための計画**
- 「滋賀県産業振興ビジョン2030」の方向性に基づき、中小企業の活性化推進の観点から施策の具体化を図るもの
- 中小企業支援法(昭和38年法律第147号)第4条第1項の規定に基づき都道府県が定める中小企業支援計画

目指す中小企業の姿

条例

- 
- ・ 厳しい経済や社会の状況の中にあっても、**未来に向け果敢に事業活動を展開**する中小企業
 - ・ **強みや可能性を伸ばしながら様々な課題を乗り越え、地域で生き生きと活躍**する中小企業

産業振興ビジョン

・ 2030年に向けて、「『**新たなチャレンジ**』が日本が一番行いやすい県」、「『**社会的課題**』をビジネスで解決し続ける県」を目指す。

重視する 4つの視点

- ①チャレンジする人・企業が集まる滋賀
- ②実証実験のフィールド滋賀
- ③ビジネスで実践する「健康しが」
- ④世界から選ばれる滋賀



中小企業活性化施策の基本（条例第8条、9条）

- 中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化(第8条第2項)
- 中小企業の経営基盤の強化(第8条第3項)
- 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(第8条第4項)



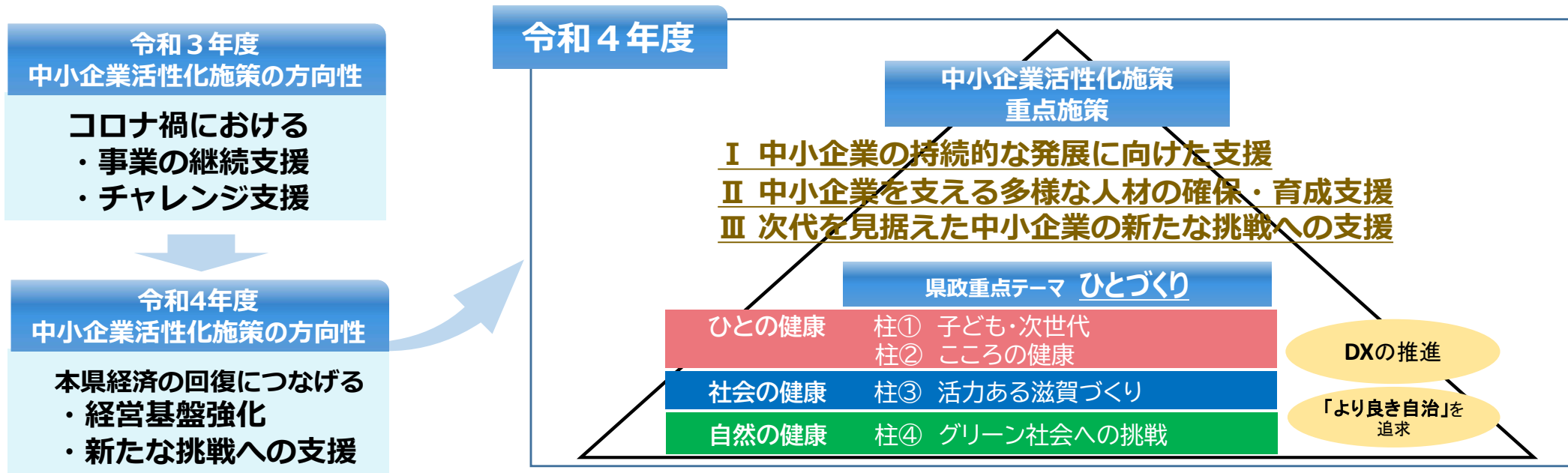
- 中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進(第9条第1項)

コロナ禍からの本格的な本県経済の回復につなげるための 中小企業の経営基盤強化と新たな挑戦への支援

- ◆ 長引く新型コロナウイルス感染症の影響からの本格的な本県経済の回復につなげるため、引き続き、資金繰りの円滑化、雇用対策、相談体制の強化など、事業者に寄り添った支援により経営基盤の強化を図り、中小企業の持続的発展を目指す。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症を機に、社会・経済が大きく変容する中、新分野への展開や業態転換、社会的課題の解決に繋がる新事業創出、女性の起業、産業界のDXの加速化、クラウドファンディングを活用した販路拡大など、次代を見据えて新たな挑戦を行う中小企業の飛躍を支援する。
- ◆ このような中小企業の経営基盤強化と新たな挑戦への支援を、施策の両輪としてバランスよく展開する。

コロナ禍の経験を踏まえた、中小企業活性化施策推進のための基本姿勢

- ◆ **柔軟かつ機動的な事業執行** (経済状況等の変化に対応し、柔軟かつ機動的な事業執行に努める)
- ◆ **支援策の周知・徹底** (支援を必要とする中小企業の皆様に迅速かつ確実にお届けするよう努める)





重点施策 I 中小企業の持続的な発展に向けた支援

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業、とりわけ小規模企業が危機を乗り越え活力を取り戻し、事業の持続的な発展が図られるよう、経営の安定および向上に向けた支援に取り組む。

事業	取組内容	事業目標	目標値	令和4年度予算額 (単位：千円)
中小企業振興資金貸付金 (経営支援資金、セーフティネット資金等)	貸付を通じて、中小企業者の金融の円滑化、経営の安定、経営体質の改善を支援する。	貸付件数	1,000件	29,184,000
中小企業振興資金保証料軽減補助事業	中小企業振興資金貸付金の一部資金において、中小企業者の保証料負担の軽減を図る。	補助料補助件数	1,000件	362,058
中小企業等への支援による地域経済活性化事業	県内中小企業・小規模事業者の実情を熟知する商工団体等が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域の事業者を応援するために行う様々な取組に要する経費を助成する。	事業者を支援する事業を実施できたと回答した団体の数	9団体	185,000
小規模事業者等への支援策周知事業	小規模事業者等に対し各種支援策の周知を図るため、商工会議所等経済団体において、事業実施に必要な人員を雇用する。	雇用人数	24人	69,700
事業継続計画策定支援事業	中小企業者、商工団体職員および市町職員等を対象に、BCP策定の重要性、策定や運用のポイントを学ぶ研修会を開催する。	研修を受けてBCPを策定した企業の増加数	5社	442
滋賀発事業承継プロジェクト促進事業	コロナ禍において、自主廃業が増加することが懸念される中、事業者の事業承継ニーズ掘り起こしを強化するとともに、幅広く活用できる補助金により、事業承継を促進する。	①事業承継・引継ぎ支援センターへ引き継いだ有効な案件数 ②事業承継の課題解決に繋がった事業者	①20件 ②10社	6,000
近江の地域産業振興総合支援事業	地場産業組合等が実施するブランド力の向上、後継者育成、海外展開や販路拡大等の戦略的な取り組みを支援する。	商品開発や販路開拓に取り組んだ事業者の数	15件	30,550

重点施策Ⅱ 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援



- 人生100年時代を見据え、誰もが活躍できる社会の構築に向け、企業において多様な人材が活躍できる働き方改革や、経済団体との連携による支援などを通じた企業が求める人材を確保・活用する取組など、滋賀の中小企業を担うひとつづくりを一層進める。

事業名	取組内容	事業目標	目標値	令和4年度予算額 (単位：千円)
「令和の時代の滋賀の高専」 設置事業	滋賀初の高等専門学校の設定に向けた準備を行う。令和9年春の高専設置に向けたソフトとハード両面の検討として、学校組織やカリキュラムづくり、連携体制の構築、設置場所の選定や必要設備の検討などを経て、新高専の基本構想および施設整備計画を作成する。	基本構想、施設整備計画の策定	—	57,883
滋賀マザーズジョブステーション 事業	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性等を対象とした就労支援を実施する。	滋賀マザーズジョブステーションの就職件数	970件	54,114
しがジョブパーク事業	学生・若者・就職氷河期世代の求職者を対象に相談から就職・定着までをワンストップで支援する。 また、県内企業等を対象に、これまでの若手人材の確保支援に加えて、多様な人材の活用につなげる総合的な人材確保や雇用シェアの取組を支援する。	しがジョブパークを利用した若者の就職者数	2,200人	100,829
外国人材受入サポート事業	県内事業者向けの相談窓口として開設した「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を引き続き運営し、人手不足の県内事業者が外国人材を円滑かつ適正に受け入れることができるよう県として必要な支援を行う。	留学生向けマッチングイベントでの外国人材採用人数（内定を含む。）	20人	40,478
首都圏等からのU I J ターン就職 推進事業	東京に開設している移住に関するワンストップ窓口「しが I J U (いじゅう)相談センター」において、「仕事」「住まい」などの相談や情報発信を行うとともに、首都圏等からのU I J ターン就職希望者に県内での就業を体験できる機会を提供し、本県への移住・就業を促進する。	「しがIJU相談センター」の支援等を通じて首都圏等から本県へ移住就業した人数	5人	10,583

重点施策Ⅱ 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援



事業名	取組内容	事業目標	目標値	令和4年度予算額 (単位：千円)
中小企業働き方改革推進事業	中小企業等における計画的な働き方改革を促進するため、社会保険労務士会が働き方改革に取り組もうとする企業のサポート診断や提案を行う取組に要する経費を補助する。	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数 (従業員数100人以下の企業)	700社	2,900
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	中小企業の事業革新に必要となるプロフェッショナル人材の採用を支援する拠点を運営するとともに、県外でのマッチング会の開催等を通じて、大都市圏や大手企業等から県内中小企業への人材還流を促進する。	①地域企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチング件数 ②直近の勤務地が県外のプロ人材のマッチング件数	①150件 ②65件(①の内数)	55,314
製造現場へのAI・IoT導入促進事業	県内中小企業の生産性向上や競争力強化を図るため、県内中小企業の製造現場が行うAI・IoTといったデジタルツールの導入を支援する。	製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的検討・決定した企業数	20社	10,000
DXによる新たなビジネスモデルづくり事業	経営者・技術リーダー層を対象としたワークショップやセミナー、先進企業の事例研究などを通じ、DXをキーワードとした新たなビジネスモデル、事業戦略づくりに取り組む。	参加企業においてデジタル技術を活用した新たな事業展開や事業見直しの検討を開始した件数	15件	7,000



重点施策Ⅲ 次代を見据えた中小企業の新たな挑戦への支援

- 本県を取り巻く経済・社会情勢が大きく変容する中、新分野への展開や業態転換、「CO₂ネットゼロ社会」の実現、社会的課題の解決に繋がる新事業創出、産業界のDXの加速化、クラウドファンディングを活用した販路拡大など、次代を見据えて新たな挑戦を行う中小企業の飛躍を支援する。

事業名	取組内容	事業目標	目標値	令和4年度予算額 (単位：千円)
近未来技術等社会実装推進事業	滋賀県内をフィールドに、IoT、AI、自動運転、ドローン等近未来技術の社会実装に向け、企業等からの申請に基づく実証実験等の経費に対して助成し、事業化に向けた取組の促進を図る。	社会実装に至った件数	1件	100,240
滋賀発成長産業発掘・育成事業	県内理工系大学や第二創業を目指すモノづくり中小企業等からのビジネスシーズの発掘。メンタリング等による事業化プランのブラッシュアップを行う。 事業化プランの発表の場および大手企業等支援者に対する訴求機会としての事業化プランコンテストを開催し、優秀なプランに対するハンズオン支援の機会を提供する。	新規法人化等件数	1件	10,000
海外展開総合支援事業	ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応する。 ASEAN地域を重点的に県内中小企業の海外事業展開を図る。	海外展開成功件数	15件	17,570
海外展開チャレンジ支援事業	県内企業の海外展開に関する新たなチャレンジに対して、必要な経費を補助する。また、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携の上、採択企業への支援を実施し、効果の最大化を図る。	本補助事業の実施により、新たな海外展開・輸出につながった件数	6件	11,500
事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業	専門家による省エネ診断の実施や省エネ設備の整備に対する支援などにより省エネ取組の計画立案から取組のフォローまでを支援する。	事業によるCO ₂ 排出削減量	△419 t-CO ₂	92,625
PPA等普及促進事業	初期投資ゼロで設置できる電力販売契約（PPA）等の普及を支援する。	事業によるCO ₂ 排出削減量	△35.5 t-CO	6,103
SDGsビジネス創出支援事業 推進事業	「(仮称)SDGsビジネス推進協議会」を設置し、企業間の情報交換や事例の発信を行い、SDGsの一層の浸透を図り、新たなビジネスの創出や、企業価値の向上に向けた取組を促進する。	ビジネスにつながる社会的課題の発掘件数	3件	2,200

重点施策Ⅲ 次代を見据えた中小企業の新たな挑戦への支援



事業名	取組内容	事業目標	目標値	令和4年度予算額 (単位：千円)
滋賀県起業支援事業	地域の社会的課題の解決に繋がる事業を起業する方を対象に、起業のための伴走支援と事業費への助成を通して、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を通して地方創生の実現を目指す。	採択者件数	10件	25,000
女性の起業トータルサポート事業	女性の起業に関するセミナーの開催、相談の実施、指導助言を受けながら業務を進めることのできるコワーキングスペースの提供、ショップ体験の場の提供、オンラインマルシェでの創業に向けた支援、創業に向けた情報を集約したサイトの運営など。	令和4年度創業および事業継続者数	17名	6,385
プロジェクトチャレンジ支援事業	企業の技術開発からその事業化までの計画（チャレンジ計画）の認定、技術開発に係る補助事業の実施およびフォローアップを実施し、新分野への創出、新産業の創造等の産業振興を図る。	過去5か年の計画認定事業の製品化割合	47%	44,058
オープンイノベーション推進事業	オープンイノベーション手法により新事業創出を促進し、県内中小企業の競争力強化をおこなう。	過去5年間に、外部資金を活用した開発等を実施した企業のうち、事業化した割合	50%	25,270
企業立地促進応援パッケージ	立地企業への継続的なフォローを行うサポート体制の強化や、操業後の課題に向けた取組に要する経費への助成等により、県内への新規立地や再投資等を促進する。	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設・増設	4件	63,689
シガリズム魅力向上・発信事業	「シガリズム」のコンセプトに合った素材を掘り起こし、魅力分析、磨き上げを行うことで、滋賀の時間の流れや暮らしを体験できる観光コンテンツを創出するとともに、ターゲットに応じて様々な媒体を活用し、機動的に情報発信を行う。さらに、観光物産PR展の開催やロケ地活用による滋賀の魅力発信を行う。	①シガリズム体験コンテンツの売上額 ②新たに創出された観光コンテンツ	①1,000千円 ②64件	93,500
滋賀県DX推進支援事業	DXの推進を支援する民間企業と、市町・県内事業者とのマッチングプラットフォーム「滋賀県DX官民協創サロン」を運営する。	支援件数	40件	9,273
中小企業活性化推進事業	中小企業活性化推進条例の普及啓発や、中小企業活性化施策をまとめた冊子を作成し分かりやすい周知を行う。 また、条例施行以来10年間の取組を総括・検証するための基礎資料として、中小企業にアンケート調査を実施する。	①施策紹介冊子の配布部数 ②アンケート実施先数	①9,000部 ②2,000社	2,900

滋賀の産業を担う人づくりの推進

目的

少子高齢化による生産年齢人口の減少や社会環境・産業構造の変化等に対応

今後の滋賀の産業を担う人づくりの推進に取り組む

⇒ **人生100年時代を見据え、多様な働き方を実現し、誰もが、学び、成長し、活躍する社会の構築へ**

背景・課題

- ✓ 少子高齢化による生産年齢人口の減少(人材不足)
- ✓ 人生100年時代に向け、誰もが活躍し続ける社会の構築が必要
- ✓ DXやCO₂ネットゼロなどの社会環境、産業構造の変化への対応
- ✓ コロナ禍による地方移住や副業・兼業への関心の高まり
- ✓ 労働者の定着、人材確保には、働き方改革が急務
- ✓ 支援機関が複数存在するが、人材確保を総合的に相談できる機関がない

取組の方向性

- ①多様な人材を確保し、適材適所での活用につなげる総合的な人材確保への取組支援
- ②企業の成長戦略を実現できる都市部の専門人材の確保・活用支援
- ③労働者が定着し、求める人材に選ばれる魅力ある企業に向けた働き方改革への取組支援

令和4年度の取組

- しがジョブパークの機能強化 【27.1百万円】
- プロフェッショナル人材戦略拠点 運営事業の拡充 【55.3百万円】
- 中小企業の働き方改革の推進 【2.9百万円】
- 高等学校産業人材育成 プロジェクト事業 【7.4百万円】

- ◆県内企業の総合的な人材確保・活用の取組を支援
- ◆人材確保につなげる働き方改革支援
- ◆戦略的なダイバーシティ経営への取組を支援
- ◆専門人材(DX・CO₂ネットゼロ)の人材確保、定着の支援
- ◆働き方改革に関する中小企業等のサポート診断
- ◆県の登録認証制度等の活用推進
- ◆地域産業と連携したインターンシップや商品開発等の実施
- ◆最先端機器を活用した高度な知識・技能を習得する実習の充実



持続的な発展につながる産業の創出 【予算額 694.7百万円】

コロナ禍からの本格的な本県経済の回復につなげるため、

「**本県経済の持続的な発展につながる産業の創出**」に取り組む。

①CO₂ネットゼロ等、社会的課題を解決するイノベーションの創出の加速化

- ・企業等の実証実験や技術開発の支援にCO₂特別枠を設け、取組を加速化
- ・製造業者等のCO₂排出削減の取組を支援
- ・女性特有の課題解決に向けたテクノロジーの活用を推進



②産業のDXの推進

- ・DXによる新たなビジネスモデルづくりを推進



③起業家・企業の挑戦を支援

- ・社会的課題の解決に取り組む起業家、女性の起業、大学発ベンチャー等の挑戦を多面的に支援
- ・施策のパッケージ化により、企業の経営戦略に沿った支援



④近江の地場産業の新たな展開

- ・SDGsを意識した海外展開支援、MLGsと相乗的にPRを図る取組を支援



⑤市町との連携強化、製造業に加えデータセンター等幅広い分野を視野に入れた企業立地の促進

- ・企業立地サポートチームによる全庁的な対応の強化
- ・産業用地開発資金貸付制度を創設し、産業用地を確保



⑥滋賀県中小企業活性化推進条例 施行10年に向けた取組の総括・検証

- ・条例施行後の社会情勢や課題を踏まえ、“滋賀らしい次世代の中小企業の活性化推進”に向けた施策展開の検討

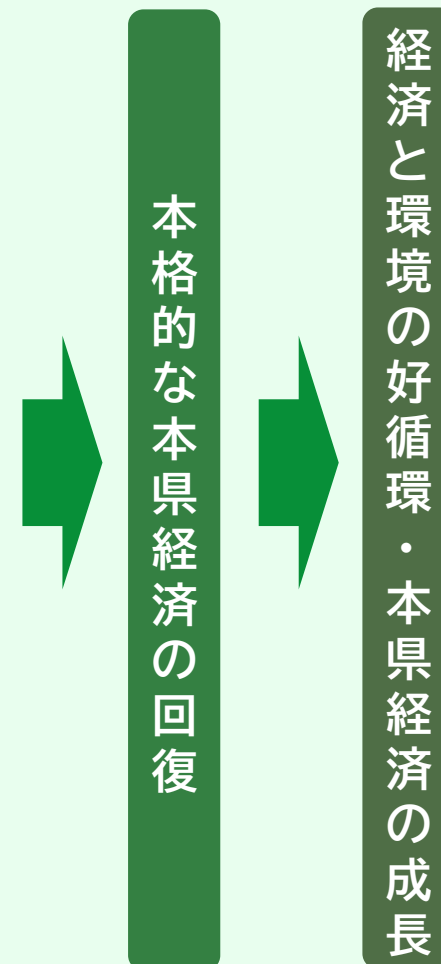


⑦滋賀の産業を担う人づくりの推進 ～人生100年時代を見据え～ (再掲)

- ・しがジョブパークの機能の強化により県内企業の人材確保・活用の取組を総合的に支援
- ・戦略的なダイバーシティ経営の取組を支援、DX・CO₂ネットゼロの専門人材の確保、定着を支援
- ・社会保険労務士と連携し、働き方改革に関する中小企業等のサポート診断を実施



商工観光労働部
 商工政策課
 中小企業支援課
 モノづくり振興課
 企業立地推進室
 労働雇用政策課
 女性活躍推進課 等



「令和の時代の滋賀の高専」の設置

「令和の時代の滋賀の高専」設置事業 (57.9百万円 企画調整課)

○ ポストコロナや気候変動、さらには人口減少の時代の中で、地域課題や産業構造の変化に対応できる人材を育成するため、**滋賀初の高等専門学校**の設置に向けた準備を行う。

○ 令和9年春の高専設置に向けたソフトとハード両面の検討として、学校組織やカリキュラムづくり、連携体制の構築、設置場所の選定や必要設備の検討などを経て、新高専の**基本構想および施設整備計画**を作成する。

総合企画部
商工観光労働部

令和3年度

構想骨子

基礎 4つの専門分野

機械系

電気電子系

情報技術系

建設系
(環境・インフラ系)

情報技術

+

リベラルアーツ

課外授業、留学等

インターンシップ等

卒業研究

令和4年度

ソフト面の整備・検討

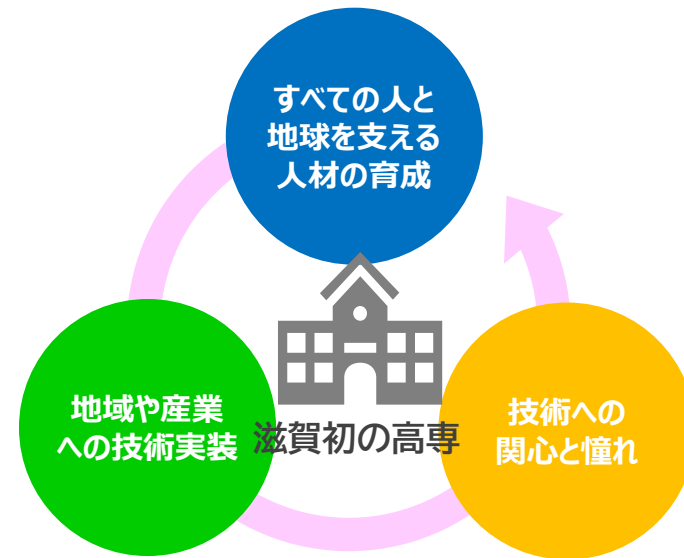
- ・ 学校運営組織づくり
- ・ 校長、教員の検討
- ・ 学びの内容の精緻化 など

ハード面の整備・検討

- ・ 設置場所の選定
- ・ 必要な施設・設備の検討
- ・ 整備手法の検討 など

連携・協力体制の構築

- ・ 経済界、教育機関など地域連携の枠組づくり
- ・ 学びを支援するしくみ、寄附制度等の検討 など



基本構想

施設整備計画

新高専のデザイン

目標：令和9年春開校



CO₂ネットゼロ社会の実現

1 産業振興

○企業の視点に立ったCO₂削減取組支援事業

(8.7百万円) モノづくり振興課
 県内製造業のCO₂排出削減を促進するため、企業の取組段階に応じて、CO₂削減のメリット等をテーマとするセミナーの開催やCO₂排出量の見える化支援、排出削減に向けた技術支援等を実施する。

○工業技術総合センター試験研究指導費、東北部工業技術センター試験研究指導費

(217.7百万円) モノづくり振興課
 県内の製造業の技術支援による産業の振興を図る。経済産業省をはじめとする研究開発等に係る外部資金を獲得することにより、県内企業の競争力強化のための技術支援として共同研究の推進を行う。開放設備の更新・導入し、技術支援環境を整える。

○滋賀県産業廃棄物減量化支援事業

(11.4百万円) 循環社会推進課
 県内の産業廃棄物の発生抑制等を促進し、環境負荷の少ない循環型社会を目指すため、民間事業者が行う研究開発、施設整備および販路開拓のための経費に対して補助を行う。

○次世代自動車普及促進事業

(3.3百万円) CO₂ネットゼロ推進課
 次世代自動車(EV、PHV、FCV)の普及を促進するため、導入に対する支援を実施する。

○中小企業振興資金貸付金

政策推進資金(CO₂ネットゼロ推進枠)(332.4百万円) 中小企業支援課

○近未来技術等社会実装推進事業(65.5百万円) 商工政策課

○滋賀県起業支援事業(25.0百万円) 中小企業支援課

○プロジェクトチャレンジ支援事業(44.1百万円) モノづくり振興課

○イノベーションエコシステム創出支援事業(10.0百万円) モノづくり振興課

2 再エネの導入

○OPPA等普及促進事業(6.1百万円) CO₂ネットゼロ推進課

オンサイトPPAモデルやファイナンスリースにより、「初期費用ゼロ」で太陽光発電設備、蓄電池の導入を行う事業者に対する補助を実施



自施設内で発電された電力を利用

※オンサイトPPAモデルのイメージ

○事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業

(92.6百万円) CO₂ネットゼロ推進課
 中小企業等のCO₂削減に向けた計画の立案から専門家による省エネ診断の実施、省エネ・再エネ設備の整備、フォローアップまでをワンストップで支援する。



DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

1 主な事業

○滋賀県DX推進支援事業(9.2百万円) 情報政策課

「暮らし」「産業」「行政」の各分野におけるDX推進の諸課題とその解決に向けたデジタル技術等の活用方策の構想・実施を目指す。また、必要な外部人材を確保し、県内の市町や民間企業の取組を支援する体制を強化する。

DXの推進を支援する民間企業と、市町・県内事業者とのマッチングプラットフォーム「滋賀県DX官民協創サロン」を運営する。

※滋賀県DX官民協創サロン

→ 滋賀県、滋賀銀行、関西みらい銀行で構成され、DX推進における諸課題とその解決に向けた知見等を県内事業者に共有・還元できる仕組みの構築を目指す。



○小規模事業者DX活用支援事業(2.9百万円) 中小企業支援課

支援事業者の経営課題につながるよう、商工会、商工会議所職員のDX活用スキルの向上とノウハウの蓄積を目指す。

○製造現場へのAI・IoT導入促進事業(10.0百万円)モノづくり振興課

県内中小企業の生産性向上や競争力強化を図るため、県内中小企業の製造現場が行うAI・IoTといったデジタルツールの導入を支援する。

○DXによる新たなビジネスモデルづくり事業(7.0百万円)モノづくり振興課

経営者・技術リーダー層を対象としたワークショップやセミナー、先進企業の事例研究などを通じ、DXをキーワードとした新たなビジネスモデル、事業戦略づくりに取り組む。

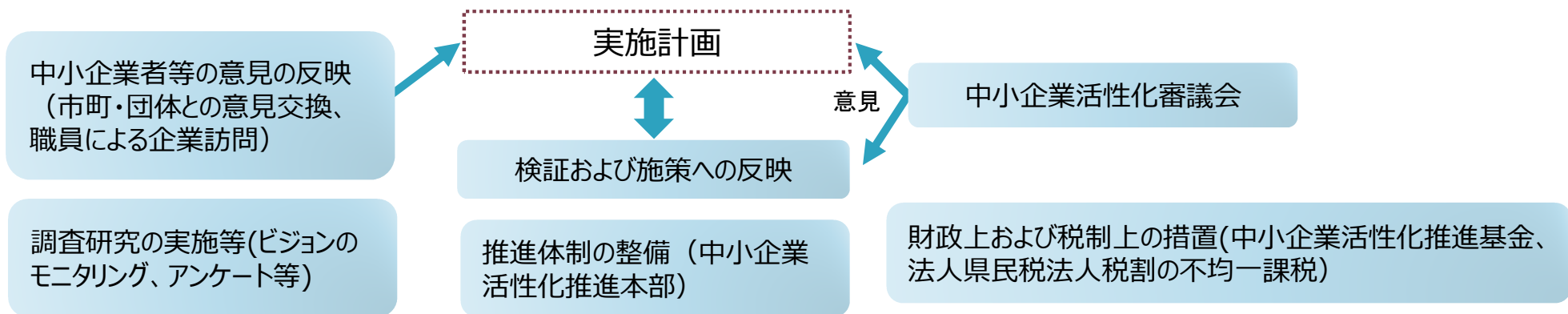
2 その他関連事業

○業界団体と連携したテレワークの導入支援事業 (15.0百万円)労働雇用政策課

○県中小企業支援センター事業(10.0百万円) 中小企業支援課

○ビワイチ観光推進事業(43.7百万円)観光振興局

中小企業活性化施策推進のための措置



「中小企業」・「小規模企業」の定義

中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」をいいます。
また、小規模企業とは、同条第5項の規定に基づく「小規模企業者」をいいます。

業種	中小企業者(下記のいずれかを満たすこと)		うち小規模事業者
	資本金の額または出資の総額	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
①製造業・建設業・運輸業 ・その他の業種(②~④を除く※)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業※	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※下記業種については、中小企業関連立法における政令に基づき、以下のとおり定められています。

【中小企業者】

①製造業

- ・ゴム製品製造業

資本金3億円以下または常時雇用する従業員900人以下

③サービス業

- ・ソフトウェア業又は情報処理サービス業

資本金3億円以下または常時雇用する従業員300人以下

- ・旅館業

資本金5千万円以下または常時雇用する従業員200人以下

【小規模企業者】

③サービス業

- ・宿泊業・娯楽業:常時雇用する従業員20人以下